

農林水産商工常任委員会資料

(平成29年7月21日)

項目	ページ
1 日EU・EPA（経済連携協定）大枠合意の状況について（商工関係） 【商工政策課】……………	1
2 最近のロシアとの経済交流に関する状況について 【通商物流課、販路拡大・輸出促進課】……………	2
3 鳥取県立ハローワークの開設について 【鳥取県立米子ハローワーク、鳥取県立境港ハローワーク】……………	3

商工労働部



日EU・EPA（経済連携協定）大枠合意の状況について（商工関係）

平成29年7月21日
商工政策課

1 県内商工関連分野への影響

県内企業とEU加盟国との直接の輸出入取引は比較的少ないが、自動車部品製造業、日本酒製造業等の市場拡大について、県内関連企業に期待する声がある。

一方、関税撤廃等の対象部品の情報等がまだ少ないことから、影響がわからないとの声もある。

2 日EU経済連携協定の大枠合意結果（H29.7.18 全国知事会「日EU・EPA交渉に関する説明会」資料より）

分野	項目	合意概要
物品市場 アクセス (関税撤 廃等)	工業製品 全般	○ 工業製品について、日本・EU双方とも、品目数及び輸出額で100%が関税撤廃 ○ EPA発効時点で、EU側の工業製品の無税割合が38.5%から81.7%に上昇（貿易額ベース。日本側は96.2%）
	自動車関 係	○ 乗用車（現行税率10%）については、8年目に撤廃 ○ 自動車部品は、品目数ベースで91.5%、貿易額ベースで92.1%が即時撤廃（参考：TPPの際の即時撤廃率は、それぞれ87.4%、81.3%）
	その他工 業製品	○ 一般機械は輸出額ベースで86.6%、電気機器は91.2%が即時撤廃 ○ 14%の高関税が課されていたカラーテレビは、6年目に撤廃
	日本酒・ ワイン	○ EU側は、全ての酒類の関税を即時撤廃 ○ 日本側は、ワインについて即時撤廃、清酒、焼酎等については11年目に撤廃
原産地規則	○ 輸入される産品について、関税の撤廃又は削減の対象となる原産品として認められるための要件等について規定	
税関・貿易円滑化	○ 税関手続について透明性及び予見可能性のある適用を確保し、簡素化を図るとともに、通関の迅速化等について規定	
サービス	○ 越境形態によるサービス提供に関し、市場アクセス等について規定。 ○ 原則全てのサービス分野を対象とした上で、自由化を留保する措置や分野を列挙する「ネガティブ・リスト」方式を採用	
知的財産一般	○ 特許、商標、意匠、著作権及び関連する権利、地理的表示（GI）、植物の新品種、営業上の秘密及び医薬品等の開示されていない試験データその他のデータ等の知的財産に関する制度運用の透明化等について規定 ※ 地理的表示（GI）では、「日本酒」が保護対象となり、模造品の流通が防止される。	
規制協力	○ 貿易、投資に関する日EUそれぞれの規制について、日EU間の協力等を推進するための委員会の設置等について規定	
中小企業	○ 各締約者は本協定に関連する情報を掲載するためのウェブサイトを開設し、企業が日EUそれぞれの市場に参入するために必要な情報を含めるほか、中小企業のための連絡部局を設置すること等を規定	

3 大枠合意を受けた国への要望活動（H29.7.20実施）

大枠合意を受けて、平井知事が平成29年7月20日に石原伸晃経済財政政策担当大臣及び大串正樹経済産業大臣政務官に対して要望活動を実施。

【要望項目（概略）】

- 国において詳細な合意内容を明らかにし、各県単位で説明会を開催すること。想定される影響について国の責任において対策を講じること。
- 中小企業の輸出拡大に着実につながるよう海外展開支援体制を強化すること。

参考 今後想定される最短スケジュール

- 2017年 日EU間で最終合意
- 2018年 協定承認案・関連法案を国会提出・承認
- 2019年 協定発効

最近のロシアとの経済交流に関する状況について

平成29年7月21日
通商物流課
販路拡大・輸出促進課

鳥取県版「ロシア中小企業・人的交流分野における協力プラットフォーム」(平成29年3月17日設立)の枠組を活用した経済交流の取組について、以下のとおり報告します。

1 国のロシアプラットフォームへの参加

本年5月より、国の「中堅・中小企業分野における協力プラットフォーム」に、本県も北海道、新潟県に続き正式メンバーとなり、情報共有、提案を行いながら国とも連携した取組を行う。

【参考】国の「中堅・中小企業分野における協力プラットフォーム」概要

経済産業省所管(食品輸出は農林水産省所管)で政府、JETRO、地方自治体、銀行等がメンバー。セミナーや商談会、情報共有等の実施を通じて中小企業のロシア展開を支援する枠組。ロシア側パートナーは経済発展省。

2 「イノプロム2017」(7/9~13)(開催地:エカテリンブルク)への鳥取県ブース出展

(1) 開催概要 連邦政府主催のロシア最大産業見本市(出展社:約600社、来場者:約51,000人)。開会式には、プーチン大統領、森元総理大臣も出席。日本から168社が出展した。

(2) 結果概要

本県ブースでは、環日本海定期貨客船航路及び観光PRのほか、県内機械工作メーカーのミニチュア模型及びパンフレットによるPR・商談、県内事業者の商品について試食商談を実施した。

〔米子製鋼(米子市:熱交換器)、スーパー・フェイズ(伯耆町:廃棄物処理機器)、内田スプリング(大山町:スプリング)、プリリアントアソシエイツ(鳥取市:ピンク醤油等)、広岡農場(鳥取市:梅ドリンク等)〕

○世耕経済産業大臣、マントロフ・ロシア連邦政府産業貿易大臣が、農林水産省のブースで提供したマグロを本県企業が出展したピンク醤油を使用して試食した。

○本県ブースには、企業家を始め政府関係者まで多くの方が来訪した。中でも、ロシアの貨物代理店より、環日本海定期貨客船航路の具体的な価格やロシア内陸への運送方法に高い関心が示された。

また、廃棄物処理機器や省エネ製品を中心に多くの質問が寄せられた。

○エカテリンブルク市を州都に置くスベルドロフスク州政府より、今後、本県への経済ミッション団の派遣について検討したい旨の発言があった。

3 ウラジオストクへの経済ミッションの派遣(7/16~19)

経済ミッションでは、県版プラットフォームカウンターパートの沿海地方貿易支援機関・企業との意見交換会において、情報共有、商談会開催等について協力していくことについて確認できた。

(1) 派遣メンバー 16名(食品、建設、小売、金融の企業6社、経済団体、支援機関、県等)

(2) 訪問目的 沿海地方貿易支援機関との意見交換、個別商談など

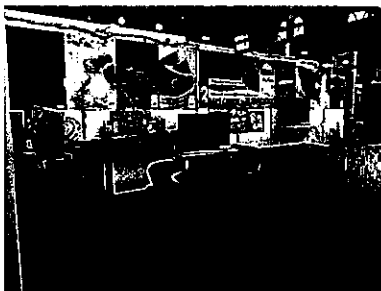
(3) 結果概要

○ポリャンスキー沿海地方副知事と面談し、当方より経済団の年内来県を要請したところ、先方より、本年後半を目途に沿海地方経済ミッション団を派遣したい旨述べられた。

○個別商談では、現地レストランへの県産品の新規開拓が図られた。

4 今後の取組

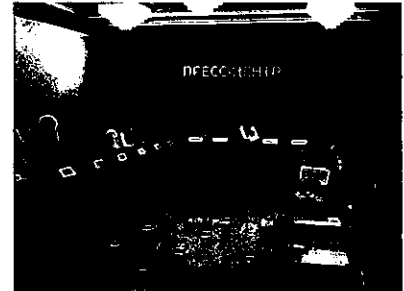
県版プラットフォームワーキングの開催(7月/米子市)や東方経済フォーラム(9月/ウラジオストク市)への参加、日露「海の道」フォーラム(秋/県西部)の開催、第3回レストランフェア(2月/ウラジオストク市)を通じて、ロシアとの人的・経済交流を深めていくとともに、環日本海定期貨客船を活用した県内企業とロシア企業とのビジネスマッチングの拡大につなげていく。



イノプロム県ブース(開場前)



世耕大臣、マントロフ大臣が
ピンク醤油でマグロを試食



ロシア極東経済ミッション団と
沿海地方政府との意見交換

鳥取県立ハローワークの開設について

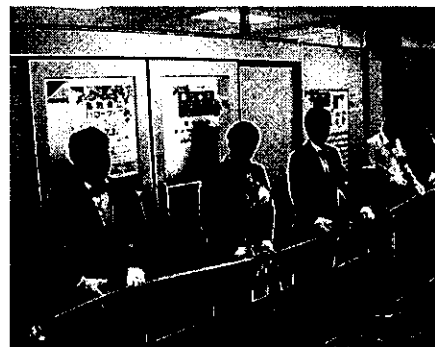
平成 29 年 7 月 21 日
雇用人材局鳥取県立米子ハローワーク
雇用人材局鳥取県立境港ハローワーク

昨年の第6次地方分権一括法の施行（職業安定法の改正）による地方版ハローワークの創設を受け、本県においても、7月3日（月）に「鳥取県立ハローワーク」を米子・境港・東京・関西（大阪）に開設し、国と同列の公的な無料職業紹介事業をスタートしました。

「鳥取県立ハローワーク」では、県の「産業施策」「雇用施策」「移住施策」などと連動し、求職者と企業とのマッチングを推進していきます。

1 鳥取県立ハローワーク開設式

- (1) 日 時 7月3日（月）午前9時30分～10時
- (2) 場 所 鳥取県立米子ハローワーク
（米子市末広町311 イオン米子駅前店4階）
- (3) 出席者 来賓及び招待者40名、報道関係者20名
- (4) 内 容
 - ・知事挨拶
 - ・来賓代表祝辞（赤沢衆議院議員、舞立参議院議員、
生田厚生労働省職業安定局長）
 - ・テープカットほか



- (5) その他
式典終了後、施設概要説明及び職業紹介事業のデモンストレーションを実施した。

2 開設後の利用状況等（7月3日（月）～19日（水） 開所日数：14日間）

(1) 利用状況

窓 口	相談件数			備 考
	米子	境港	計	
求職者支援	486	94	580	新規求職登録者数 151人、紹介状発行 27件
企業支援	71	55	126	新規求人件数 120件
計	557	149	706	

(2) 利用者の主な声とその対応

[求職者]

- ・美保関町に住んでいるが利用できるのか。 →鳥取県内企業の求人であれば紹介できる。
- ・今後も同じ支援員が担当してくれるのか。 →相談者の希望に沿って対応する。
- ・国のハローワークと同居しておりわかりにくい（境港）。 →施設内看板を設置予定。

[求人企業]

- ・求人申込、企業PRコーナー（米子）への出展手続きは。
→求人申込はHP又は窓口で、PRコーナーへの出展は電話又は窓口で受付ける。
- ・国のように紹介すればいいというものではない。適性に合った紹介をしてほしい。
→企業の求人ニーズを十分確認し対応する。
- ・倉吉市の企業だが求人申込できるか。 →県内企業であれば申込できる。

(3) 今後の取組（予定）

- ・県内企業の魅力を伝える企業説明会等の開催
- ・移動ハローワークや商業施設等でのPR及び求職者登録の推進
- ・企業訪問等による求人開拓
- ・鳥取県立ハローワーク開設記念フォーラム「サービス産業の人材確保と働き方改革に向けて」
8月1日（火）米子コンベンションセンター小ホール

